

横手市小中学校情報機器整備事業に係る各種計画

横手市教育委員会

令和7年3月

目 次

- 端末整備・更新計画 2
- ネットワーク整備計画 3
- 校務DX計画 4
- 1人1台端末の利活用に係る計画 5

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数 ¹	5,010	4,861	4,657	4,428	4,214
② 予備機を含む 整備上限台数 ²	5,761	5,590	527	264	18
③ 整備台数 (予備機除く) ³	0	4,668	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの ⁴	0	4,668	0	0	0
⑤ 累積更新率 ⁵	0%	99.7%	100.2%	105.2%	110.8%
⑥ 予備機整備台数 ⁶	0	160	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの ⁷	0	160	0	0	0
⑧ 予備機整備率 ⁸	0%	3.4%	—	—	—

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度末にGIGA第1期で整備した端末について令和7年度に更新を行います。
GIGA第1期と同様にiPadOSを採用し、全市一括で端末更新を行うことで世代および運用の統一を図ります。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数：5,587台（令和2年度調達分）
- 処分方法：小型家電リサイクル法認定事業者に再利用・再資源化を委託（有償売却）
- 端末のデータの消去方法：処分事業者へ委託
- スケジュール（予定）
 - ・令和8年4月 新規購入端末の使用開始
 - ・令和8年5月 処分事業者 選定
 - ・令和8年7月 使用済端末の事業者への引き渡し

¹ 当該年度の5月1日現在の児童生徒数

² (当該年度①) × 1.15 - (基金事業により整備済の台数)

³ GIGA第2期向けに整備する学習者用端末の台数

⁴ ④と⑦の合計は②以下

⁵ {(当該年度までの③の合計) / ①} × 100

⁶ GIGA第2期向けに整備する予備機の台数

⁷ ④と⑦の合計は②以下

⁸ 当該年度までの予備機累計整備台数⑦/③×100 ※上限は整備台数の15%

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

必要なネットワーク速度が確保できている学校数	20校
総学校数に占める割合	100％（20校/20校）
調査方法等	全ての市立小中学校において、校内ネットワークの入口にあるルーター直下での有線による帯域測定結果が、文部科学省が示す「当面の推奨帯域」を満たしていることを確認しました。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

本市においては推奨帯域を満たしており、追加でネットワークアセスメントを実施する予定はありません。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

本市は、各学校のネットワークをセンター集約によりインターネットへ接続し、令和6年度には接続環境をSINETへ切り替えるなど、ネットワーク環境の整備を進めてきました。通信速度は、すべての学校において推奨帯域を満たしており、通信量及びセッション数に関しても上限値に対して余裕があることから、現時点では直ちに対策を講じる必要はないと判断しました。今後は、令和8年度以降にネットワーク機器の更新時期を迎えるため、将来的に必要となる通信帯域や、減少が見込まれる児童生徒数の状況に応じて、通信回線や機器構成の見直しを含めた検討を進めます。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

今後はクラウドサービスの利用増加により、1人1台端末環境における同時接続台数が上昇するなど、新たなボトルネックの発生が予想されます。デジタル教科書や授業支援ツールなどのクラウドサービスが快適に利用できる環境構築を目指すとともに、耐用年数を迎えるネットワーク機器の更新時期に合わせて、将来の通信量等を考慮したネットワーク環境の整備を進めます。

校務 DX 計画

秋田県では、校務のデジタル化を進めることで教職員の働き方改革を推進し、児童生徒一人ひとりに向き合う時間を確保するとともに、介護や子育て中の教職員に対する働き方の柔軟化と負担軽減を目指し、令和 5 年度にフルクラウド型の「秋田県小中学校等統合型校務支援システム」を構築しました。

本市では、「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議（文部科学省・令和 5 年 3 月）」の提言や自己点検の結果を踏まえ、このシステムを令和 7 年 10 月から本格的に運用する予定としております。これにより、システムの活用において教職員の業務負担の大幅な削減に取り組むとともに、学習者用端末のデータを校務支援システムに連携させることで、校務系・学習系データの統合と可視化による業務の高度化を図ります。また、システム導入を契機に、紙ベースの業務や FAX でのやり取り、押印手続きなどの見直しを推進し、環境負荷の軽減とミスやセキュリティインシデントのリスク低減にも取り組んでいきます。

本市の教育情報ネットワークは、従来のネットワーク分離の考え方に基づいて構築されており、重要性分類に対応したシステム構成となっていますが、今後は「GIGA スクール構想の下での校務の DX について（文部科学省・令和 5 年 3 月）」に示されている校務系と学習系のネットワーク統合や、校務システムのクラウド化を進める方向性に沿って、各システムやネットワーク機器の更新時期に合わせた再構築を行います。

望ましい校務の在り方としては、ネットワーク統合による円滑なデータ連携や、校務支援システムのクラウド化によるデータの利活用を促進することが挙げられます。データ連携基盤の創出により、児童生徒や学校に関する多様な情報が可視化され、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導が可能となります。これにより、学校経営における迅速かつ適切な判断を支援し、ICT 機器を効果的に活用したより良い学校づくりを推進し、教育の質的向上を目指します。

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末及び高速大容量ネットワークを中心とするICT環境を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に最大限活用します。また、合理的配慮の視点に基づく活用場面が日常化することで、すべての児童生徒が自らの課題意識に基づく学び方を身に付け、課題解決に向けて主体的に取り組む姿の実現を目指します。

特に、デジタルの優位性を生かすことで、児童生徒が学習の方法やツールを選び、多様な他者と協働しながら学習者主体の学びを実現し、すべての学習の基盤となる情報活用能力や自己調整力を育成していきます。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度末に1人1台端末を配備するとともに、全小中学校に、1人1台端末を接続するための新しいネットワークと無線接続環境を整備しました。GIGA第1期では端末やネットワーク環境が整備されたことで学習環境が大きく進化し、教科や学習場面に応じて、情報の収集・理解・整理・発信・共有のツールとして端末を日常的に活用しています。

児童生徒は端末を使って自分の考えをまとめ、リアルタイムで考えを共有する授業支援ソフトウェアや児童生徒一人ひとりの理解度にあわせて問題を出すデジタルドリルなど、多種多様なデジタルコンテンツを活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進してきました。

本市の令和6年度全国学力・学習状況調査の児童生徒対象の質問調査では、授業におけるICT機器の使用に関して、「毎日」「週3日以上」と回答した児童の割合が89.1%（全国平均59.5%）であり、生徒の割合が93.5%（全国平均64.4%）と全国平均に比べ高い結果となりました。これは、ICTの活用が進んでいることを示していますが、学校間・学級間・教員間の活用頻度にはまだ差があり、さらなる活用の促進が課題とされているほか、校務DXの推進状況においても、学校間での取組の差が生じていることから、教員のICT活用指導力を更に向上させる取組や、学校が授業や校務において積極的にICTを活用できるようにするために、研修などの取組を充実させる必要があります。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

本市では、1人1台端末の活用を促進するために、学習支援ツールを積極的に活用しています。例えば児童生徒の端末と教職員の端末、そして大型ディスプレイとを連

携させた画面共有機能を活用し、児童生徒それぞれの考えをリアルタイムで共有したり、複数人で共同編集を行ったりするなど、他者を参照しながら主体的に学びを深める授業展開が可能となっています。このような学習支援ツールの活用により児童生徒は思考を止めることなく、個々の考えやアイデアを表現できる力を醸成し、情報収集や情報整理にとどまらず、主体的な学び合いやクラス全体での授業作りを実現することで、さらなる協働学習の推進を目指します。

また、すでに取組を開始している端末の日常的な持ち帰りを一層進め、デジタル教科書、デジタルドリル、授業支援ソフトウェア等を校内及び家庭学習で活用します。さらに、課題解決に向けた論理的思考力を育成するためのプログラミング教材の活用を進めるとともに、児童生徒がICTを活用する中で、学力の基礎が身に付き、学習意欲を高める仕組みも検討していきます。

(2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

児童生徒が自ら調べたり、考えをまとめたり、発表や表現をしたりする場面において、1人1台端末を活用し、より主体的に学習に取り組む授業づくりを推進していきます。授業支援ソフトウェア等の活用により、教職員が児童生徒の学習状況を把握し指導援助に役立てることや、児童生徒同士が互いの考えに触れ、自身の考えを広めたり深めたりしていく協働的な学びを充実させ、自分のペースで課題に取り組める個別最適な学びの環境を整備します。また、積極的に端末を活用することができるよう、各学校におけるICT担当の教職員による研修等においても具体的な活用事例の情報共有を図っていきます。

(3) 全ての児童生徒への学びの保障

日常の授業で端末をより効果的に活用するだけでなく、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、ICTを幅広い場面で活用していきます。例えば1人1台端末を利用した遠隔授業の実施や通訳アプリ、音声教材等の活用により、個々の家庭状況や学校教育に馴染めない児童生徒や障がいのある児童生徒の学びの幅を広げ、学びの機会の確保や教育の機会均等を実現していきます。